

○第5章 行政運営

条 文	
<p>第13条 総合計画 市は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、総合計画を策定するものとする。 2 市は、総合計画を策定するに当たっては、多くの市民意見を反映させるため、必要な情報提供に努めるとともに、市民参加を積極的に進めるものとする。 3 市は、総合計画の達成目標を明らかにするとともに、その内容及び進行状況に関する情報を市民に分かりやすく提供するものとする。 4 市は、総合計画が社会の変化に対応できるよう検討を加え、必要に応じて見直しを行うものとする。</p>	
令和3年9月 提言内容	
<p>市は、総合計画の内容及び進行状況に関して、市民への情報提供が適切かどうかを測るため、アンケート等で把握する必要があると考えます。</p>	
主な取組事例	
<p>提言を踏まえた市の取組(R3～R5) ・第6次総合計画の進捗状況確認のアンケート 総合計画の進行状況を把握する目的であることを記載した上でアンケートを実施し、市民への情報提供の満足度を把握 1-16 ・第7次総合計画への反映 令和6年度を始期とする第7次江別市総合計画の策定に際し、多くの市民意見を把握するためにアンケート等を実施 参考資料8-P18</p> <p>その他の取組事例 ・まちづくり市民アンケート及び行政評価による進行管理及び公表 ・第7次総合計画策定に係るえべつの未来づくりミーティング(R4) 参考資料8-P19 ・第7次総合計画策定に係る行政審議会(R4～R5) 参考資料8-P59 ・「絵で見る江別市予算案」をHPで公表(H21～) 1-17</p>	
アンケート	市の自己評価
<p>関連項目なし</p>	<p>第6次総合計画の進行状況を図るためにアンケートを実施したほか、第7次総合計画策定の際には、情報提供に関する設問を設けて市民の評価を確認し、提言の趣旨に沿った取組を行いました。</p>
メモ	

○第5章 行政運営

条 文	
<p>第14条 財政運営</p> <p>市長は、財政の状況を的確に把握し、予算の編成に当たっては、総合計画及び行政評価の結果を反映させることにより、将来的な財政見通しに立った健全な財政運営に努めなければならない。</p> <p>2 市長は、財政状況に係る情報並びに予算及び決算に係る情報を市民に分かりやすく公表することにより、財政運営の透明性の確保に努めなければならない。</p>	
令和3年9月 提言内容	
<p>市がまちづくりを進めるにあたっては、市民が安心できるような財政運営が重要であり、将来にわたって市民の負担となることが生じた場合は市民の理解と協力を得ながら進める必要があります。</p>	
主な取組事例	
<p>提言を踏まえた市の取組(R3～R5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況の情報公開 広報えべつや市ホームページで予算・決算に係る概要等について情報を公開 1-18 ・本庁舎建設の計画等の策定にあたり、アンケート、審議会、ワークショップ、市民説明会、意見公募を実施 1-19 <p>その他の取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成方針の公表 ・【再掲】「絵で見る江別市予算案」をHPで公表(H21～) 1-17 ・年1回、「財政の現状と課題」の公表 	
アンケート	市の自己評価
<p>関連項目なし</p>	<p>多額の費用が見込まれる本庁舎建設の計画等の策定に際し、市民の意見が反映されるよう取り組んだほか、市政の健全な財政運営及び財政運営の透明性の確保のため広報えべつやホームページにおいて公表しており、提言の趣旨に沿った取組を行いました。</p>
メモ	

○第5章 行政運営

条 文	
<p>第15条 行政評価 市長等は、効果的かつ効率的な行政運営を図るため、行政評価を実施し、その結果を施策等に反映させるとともに、市民に分かりやすく公表するものとする。 2 市長等は、市民、専門家等による外部評価の仕組みを整備するよう努めなければならない。</p>	
令和3年9月 提言内容	
なし	
主な取組事例	
<p>その他の取組事例 ・年2回、評価表(評価版・改革版)を公表 1-20 ・外部評価の仕組みを導入(H22～)</p>	
アンケート	市の自己評価
関連項目なし	
メモ	

○第5章 行政運営

条 文	
<p>第16条 政策法務 市は、自主的な政策活動を推進するため、必要に応じて条例、規則等の制定及び改廃を行うとともに、法令等の調査研究を重ね、主体的かつ適正な解釈に努めなければならない。</p>	
令和3年9月 提言内容	
<p>「政策法務」は、地域の実情に合ったまちづくりや地域の課題解決を行うために条例や規則を制定し、それに基づき業務を行おうとするものです。政策法務の考え方において、自治基本条例は、その最も進化した形であるといえることから、政策法務については、今後も一層充実していくべきと考えます。</p>	
主な取組事例	
<p>提言を踏まえた市の取組(R3～R5) ・職員研修の実施 市職員の法制執務能力及び政策法務能力の向上を図るため、「政策法務(基礎)研修」、「政策形成(基礎)研修」、「政策形成能力(実践)研修」を実施</p> <p>その他の取組事例 ・政策法務(基礎)研修を実施(R5年度 25人受講) ・政策形成(基礎)研修を実施(R5年度 14人受講) ・政策形成能力(実践)研修(R5年度 14人受講)</p>	
アンケート	市の自己評価
<p>関連項目なし</p>	<p>職員の政策法務に係る能力向上のため、研修を実施しており、今後も継続して実施する必要があると考えます。</p>
メモ	

○第5章 行政運営

条 文	
<p>第17条 危機管理・防災 市長等は、市民の生命、身体及び財産を保護するため、情報の収集及び提供並びに必要な対策を実行できる体制の整備に努めなければならない。 2 市長等は、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害発生時に備え、市民、事業者及び関係機関との連携及び協力を図るよう努めなければならない。</p>	
令和3年9月 提言内容	
なし	
主な取組事例	
<p>その他の取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練の実施 1-21 ・地域連携避難所運営訓練の実施 1-22 ・自主防災研修会の開催 ・災害対応物品の整備 ・緊急貯水槽での応急給水訓練実施 ・北海道下水道災害対策会議幹事会および訓練 ・避難行動要支援者名簿の作成、避難支援等関係者への提供 ・避難行動要支援者避難支援制度ガイドの作成 ・個別避難計画の作成 ・避難所運営マニュアルの作成 ・防災あんしんマップの作成、配布 ・登録制メール、電話、FAXによる防災情報・避難情報等の発信 ・市HP・各種SNS(LINE等)による防災情報・避難情報等の発信 1-23 	
アンケート	市の自己評価
<p>問27 市民の防災・減災意識の向上や災害弱者への支援について、市が自治会等と連携を図るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答) 参考資料 7-P13</p>	
メモ	

○第5章 行政運営

条 文	
<p>第18条 行政手続 市長等は、行政運営における公正の確保及び透明性の向上を図るため、処分、行政指導等に関する手続きを定めるものとする。 2 行政手続に関し必要な事項は、別に条例で定める。</p>	
<p>第19条 外部監査 市は、適正で効率的な行政運営を確保するため、必要に応じて外部の監査人その他第三者による監査を実施することができる。</p>	
<p>第20条 公益通報 市長等は、市政の適法かつ公正な運営を確保するために、違法な行為について通報を行った職員等が、通報により不利益を受けないよう必要な措置を講ずるよう努めなければならない。</p>	
令和3年9月 提言内容	
なし	
主な取組事例	
<p>その他の取組事例 ・行政手続条例に規定 1-24 ・江別市職員等からの内部通報及び江別市外部労働者からの公益通報の受付窓口を設置 1-25</p>	
アンケート	市の自己評価
関連項目なし	
メモ	

○第6章 情報共有の推進

条 文
<p>第21条 情報共有</p> <p>市は、まちづくりに関する情報を市民と共有するため、速やかに、かつ、分かりやすく情報提供するとともに、制度及び体制の充実に努めるものとする。</p> <p>2 市は、市民からの意見、要望、提案等に対し、速やかに、かつ、誠実に対応するとともに、市民と情報を共有するため、必要に応じてその対応状況を公表するよう努めなければならない。</p> <p>3 市民は、まちづくりに関する情報を共有するため、これに対する関心を高め、必要な情報の収集に努めるものとする。</p>
令和3年9月 提言内容
<p>ホームページやSNSでの情報発信、学校やコンビニエンスストア等への広報物の配置など、市の多様な手段による情報伝達の取り組みにより、若い世代でも情報をキャッチしようと思えば受け取れる仕組みになりつつあります。</p> <p>一方で、条例アンケート結果によると、およそ8割の方が、市からの情報を広報誌から得ていると回答しています。紙媒体のお知らせに対する需要ははまだ高く、「広報えべつ」の存在は、インターネットの利用が少ない世代が情報を得るための頼みの綱となっていることから、全ての市民に行き渡るようさらに努力してほしいと考えます。</p> <p>また、緊急時の対応がまだまだ弱く、緊急時の情報発信、情報共有の仕組みについて工夫していく必要があります。</p> <p>情報共有といいながら、市からの情報発信が中心となっていることから、行政情報のオープンデータ化を進め、市民や企業、大学等で活用・加工し、行政情報を利活用していくことが望ましいと考えます。</p>
主な取組事例
<p>提言を踏まえた市の取組(R3～R5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINE 公式アカウントの運用 令和4年度から市の LINE 公式アカウントで、毎月広報誌の発行に合わせて紙面の内容を情報発信及び PDF 版の配信の実施 1-26 ・紙での広報誌の配置 新規開業店舗やこれまで配置していなかった店舗への配架依頼による新たな箇所での広報誌の配置 1-27 ・LINEの活用 市のLINE公式アカウントにて「防災情報」のカテゴリの設定 1-23 ・様々な方法での情報発信 地上波デジタルテレビ放送を活用した「地デジ広報サービス」の導入 1-28 ・行政情報のオープンデータ化 市が保有するデータの一部をオープンデータとして公開 1-29 <p>その他の取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江別市公式 HP、携帯電話サイト運用開始(H22～) ・広報えべつの発行(S25～、月1回) ・市の出前講座による情報提供(H23～、R6 97 講座) ・リーフレットやパンフレットの発行 ・市民が傍聴できる会議等を HP で公表 ・各種計画の進捗状況の公表 ・各種事業の説明会開催 ・定例記者発表(H22～) ・市 HP フォトグラフえべつ(H21.3～) ・在住外国人に向けた生活情報の提供 ・SNS での情報発信(H28.4～) ・市民参加予定事業の公表(H25～ 4月・10月) ・市民参加実施状況の公表(H28～) ・大学版出前講座の実施(H27～) ・市民活動団体版出前講座の実施(H28～)

アンケート	市の自己評価
<p>問24 江別市からのお知らせは、主にどのようなものを利用して入手していますか。 (特に利用しているものを3つまで選んでください) 参考資料 7-P11</p> <p>問25 江別市や自治会、活動団体などが行っている、まちづくりに関する情報を得やすくするために何が重要だと思えますか。(3つまで選んでください) 参考資料7-P12</p> <p>問26 江別市のホームページや広報誌は、あらゆる年代の方にとってわかりやすい内容になっていると思えますか。 参考資料7-P12 (1)広報誌 (2)ホームページ</p>	<p>情報発信については、市民に広報紙が行き渡るよう配置箇所を増設したほか、災害時の情報が市民に届くよう、LINEの防災情報カテゴリーの設定や地上デジタルテレビ放送を活用した広報サービスの導入により、災害時の情報を発信できるようにしました。</p> <p>行政情報のオープンデータについては、ホームページにて順次公開を進めており、提言の趣旨に沿った取組を行いました。</p>
メモ	

○第6章 情報共有の推進

条 文	
<p>第22条 情報公開 市は、市民の市政に関する情報について知る権利を尊重し、市政に関する情報を公正かつ適正に公開するものとする。 2 情報公開に関し必要な事項は、別に条例で定める。</p>	
令和3年9月 提言内容	
なし	
主な取組事例	
<p>その他の取組事例 ・情報公開条例に基づく公文書公開請求等の受付(R4年度 16件、R5年度 20件) ・審議会等に関する会議の公開 1-30 ・まちづくりや市政に関する公表</p>	
アンケート	市の自己評価
<p>問28 情報公開制度があることを知っていますか。 参考資料7-P13 (1)情報公開制度</p> <p>問29 江別市では、市民が知るべき情報を十分に公開していると思いますか。 参考資料7-P14</p>	
メモ	

○第6章 情報共有の推進

条 文	
<p>第23条 個人情報の保護 市は、個人情報の収集、利用、提供、管理等を適正に行うとともに、自己に係る個人情報の開示、訂正等を請求する市民に対し適切な措置を講じなければならない。 2 個人情報の保護に関し必要な事項は、別に条例で定める。</p>	
令和3年9月 提言内容	
<p>個人情報の管理については、特にデジタル化された個人情報や自己情報の管理について、市民が安心できるよう、セキュリティ対策等十分な対応が必要です。</p>	
主な取組事例	
<p>提言を踏まえた市の取組(R3~R5) ・研修の充実 新規採用職員研修及び事務取扱担当者等を対象とした情報セキュリティ研修や講習会の実施</p> <p>その他の取組事例 ・個人情報の保護に関する法律施行条例(R5年度) 1-31 ・個人情報開示請求等の受付 ・個人情報の流出を防ぐため仮想ブラウザを導入 ・外部からのメールデータを安全に閲覧・保存するためファイル無害化システムの導入 ・外部宛てメールの誤送信対策のため、ファイル暗号化システムの導入</p>	
アンケート	市の自己評価
<p>問28 個人情報保護制度があることを知っていますか。 参考資料7-P13 (2)個人情報保護制度</p> <p>問30 次のうち個人情報が適切に保護されているか不安になるものはありますか。(複数回答) 参考資料7-P14</p>	<p>研修により職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るほか、外部インターネット利用においてセキュリティ対策に配慮するなど、提言の趣旨に沿った取組を行いました。</p>
メモ	